

くらしき環境フェア2025企画運営業務委託 仕様書

1 件名

くらしき環境フェア2025企画運営業務委託

2 目的

倉敷市が主催する「くらしき環境フェア」では、幅広い年齢層、特に「若年層」・「子育て親子」・「無関心層」を集客ターゲットの中心と捉え、日常生活や事業活動など身近なところから一人一人が環境に配慮した行動を実践し、環境問題を自分事として考えるきっかけとして、「楽しい」&「面白い」体験やイベントを通じた多くの市民参加を目指す。

イベント参加を通じて、市民がより環境保全についての関心と理解を広めるとともに、環境保全活動意識の向上を図るため、より魅力的な企画・運営が行えるようイベント開催にかかる業務を委託するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和7年12月26日（金）

4 履行場所

児島駅前広場・民話通り広場・児島公園（倉敷市児島駅前1丁目）

倉敷市児島産業振興センター1階（倉敷市児島駅前1丁目37）

5 実施日程（予定）

令和7年11月16日（日）10時～15時

6 設営等日程（予定）

令和7年11月13日（木）以降 及び

令和7年11月16日（日）6時30分～9時30分、15時～22時

令和7年11月18日（火）まで

7 委託業務内容

（1）計画・準備

- ・業務実施にあたっての実施内容及び作業工程を示し、市の承認を得ること。

（2）企画について

- ・提案書提出前に会場等の現地確認を行うなど、レイアウトを考慮した提案にすること。
- ・来場者想定数を約6,000人とすること。

① オープニングセレモニー

- ・イベント開始に伴い、オープニングセレモニーを開催すること。
- ・市長挨拶、来賓紹介等の実施を想定して企画すること。
- ・司会進行役を手配すること。

② ステージイベント

- ・ イベントの趣旨・目的にあったステージプログラムを企画すること。
- ・ イベント内容については市と受託者が協議して決定すること。
- ・ 特に若い世代・子育て親子が楽しめる、集客力のあるイベントを開催すること。
 (例) ・ タレントステージ、キャラクターショー、
 ・ 地元団体、学生等による環境活動発表など
- ・ 市が指示する表彰式を実施すること。

③ 出展者ブース

- ・ 出展者ブースを約30ブース設置し、屋内・屋外にアレンジしてください。
- ・ 各出展者ブースの企画・運営は出展者自身が行う。
- ・ 各出展者名及び出展タイトルを記載したブースサインを作成すること。
- ・ 出展見込みの団体等との調整については、当初は市が調整を行うこととするが、出展者及び内容が確定した時点で、以降の調整は受託者が引継いで実施するものとする。

④ 産業廃棄物関連出展ブース

- ・ 「ごみ」の減量及び適正処理について啓発する内容の企画を行うこと。
- ・ 来場者参加型の集客力のある企画・展示を提案すること。
- ・ 「岡山県産業廃棄物処理税」の使途に沿った、「産業廃棄物に係る3Rの促進」「産業廃棄物に係る不法投棄の防止」「廃プラスチック排出抑制など産業廃棄物に対する意識の変革」などを念頭に置いた企画を行うこと。
- ・ 産業廃棄物関連出展ブースとして、倉敷市児島産業振興センター1階にある多目的コーナーや体験工房を想定しています。
- ・ マイボトルの利用促進とくらしきの水のおいしさを知ってもらう、給水スタンドを設置する企画を行うこと。

⑤ 地球温暖化対策関連出展ブース

- ・ 「地球温暖化対策」を推進・啓発する内容の企画を行うこと。
 (例) ・ 市の地球温暖化対策取組みの説明展示や緑のカーテン写真展示
- ・ 来場者参加型の集客力のある企画・展示を提案すること。

⑥ フリーマーケット

- ・ フリーマーケット用の区画を約40区画用意すること。
- ・ 出展者の募集については、当初は市が調整を行うこととするが、出展者が確定した時点で、以降の調整及び通知等は受託者が引継いで実施するものとする。
- ・ フリーマーケット会場は、児島公園を想定しています。

⑦ 3R展示ブース

- ・ 3R啓発パネルを市と協議のうえ作成し、会場に掲示して3Rの啓発を行うこと。
- ・ 会場内に「暮らしとごみ展」受賞作品(ポスター・標語)の展示を行うこと。
- ・ 3R展示ブースとして、倉敷市児島産業振興センター1階にある多目的コーナーや体験工房を想定しています。

⑧ 車両展示型出展ブース

- ・車両展示型出展ブースを屋外に約6ブース設置すること。
- ・各出展者ブースの企画・運営は出展者自身が行う。
- ・各出展者名及び出展タイトルを記載したブースサインを作成すること。
- ・出展見込みの団体等との調整については、当初は市が調整を行うこととするが、出展者及び内容が確定した時点で、以降の調整は受託者が引継いで実施するものとする。

⑨ フードコーナー

- ・地元のグルメ・商品等を取り扱うフードコーナーを屋外に約12ブース設置すること。
- ・出店者は受託者が手配すること。ただし、出店者については市担当者の指示のもと準備を行うこと。酒類の販売は不可とする。
- ・火気の取扱いや敷地内への車両の乗り入れ等については、市の指示に従うこと。
- ・消防法、食品衛生法を始め必要な各種関係法令等の申請・届出等を行うこと。

⑩ 周遊イベント

- ・会場内各ブース及びクルクルセンター（倉敷市児島小川町3697-4）への周遊性を持たせるような仕組みを企画すること。
（例）・かんきょうクイズラリー、スタンプラリー

⑪ 3R及びCO2削減取組の促進

- ・販売ブースで使用する食器は可能な限りリユース可能なものの利用や参加者が持参した容器を活用すること等も可能とする。また、リサイクル回収箱を設置するなど、リユース食器の回収を促進する仕組みを企画すること。
- ・「来場者の公共交通機関利用促進」など、イベントが「環境に配慮したCO2削減への取組」をアピールできる仕組みを企画すること。
- ・市の実施する「路線バス・臨鉄無料デー」と連動可能であれば、積極的な公共交通機関利用促進につながる仕組みを企画すること。

⑫ 市民参加型のゴミ拾い

- ・海洋ゴミの発生抑制及び意識啓発を目的とした市民参加型のゴミ拾いを実施すること。
- ・ゴミ拾いのエリアは、イベント会場周辺を想定すること。
- ・オリジナルゴミ袋を作成・配布するとともに、専用のブースを設置し、参加者の受付、ゴミ回収、記念品受渡などを行うスタッフを配置すること。
- ・イベント終了後に分別回収されたゴミの量を計測し、結果を実施報告書に加えること。
- ・参加者に対する安全・衛生管理に十分注意すること。

⑬ 独自提案

- ・①～⑫以外に、本イベントをより効果的で魅力的なものとするための独自企画を提案してもよい。
（例）・子どもたちに人気の「子ども広場」、「動物ふれあい」、「恐竜展」など

(3) 運営について

① イベント運営全般

- ・企画されたイベントを適正かつ円滑に実施すること。

- ・ イベント内容については市と受託者が協議して決定すること。
- ・ 出展者を確定した後、出展団体の出展場所を配置し、通行・駐車証の発送など以降の出展者との連絡・調整については早めに実施すること。
- ・ イベントに必要な備品等を準備すること。

② 駐車場管理・警備体制

- ・ イベント当日の駐車場管理を行うこと。具体的には、出展者の搬入・搬出及び指定する場所に荷下ろし場・駐車場系の配置及び誘導看板等の設置による、スムーズかつ安全な来場者対応ができるよう取り計らうこと。
- ・ イベント前日の会場準備後における夜間警備員を配置すること。
- ・ 市の担当者と打合せを行い、警備計画書を作成・提出すること。
- ・ 多数の来場者を想定し、会場内や会場周辺での混雑が緩和できるよう検討すること。
- ・ 駐車場として、JR児島駅の高架下付近・児島公園などを想定しています。

③ 傷病者対応

- ・ 救急用スペースを設置し、保健師の手配及びAEDを備えること。
- ・ イベント来場者及び各関係者に対し、休憩場所の準備や定期的な水分補給の呼びかけ等適切な安全対策を行うこと。

④ 来場者数の把握及びアンケートの実施

- ・ イベント来場者数が把握できる仕組みを考案すること。
- ・ 来場者、出店者、飲食店等に対してアンケートを実施し、結果報告を提出すること。

⑤ 記録写真の撮影等

- ・ イベントの様子や全体像が分かるように録画や撮影等を行うこと。なお、PR用の広報素材としても使用するため、これらの用途としても活用できるよう、著作権等の処理を行った上で提供すること。

(4) 宣伝広報について

① 紙媒体の広報

- ・ 校正等は、提案を行ったうえで、市の承認を得ること。また、チラシデータを市の求める形式で提供すること。
- ・ 別紙「グリーン調達に関する特記仕様書」に従い、リサイクル適正Aを満たした資材を使用し、リサイクル適正Aマークを印刷物へ表示すること。

種類	規格	部数
イベント周知チラシ	A 3両面カラー	4 1, 0 0 0部
ポスター	A 1片面カラー	2 0 部

【イベント周知チラシ】

- ・ 2 6, 0 0 0部を倉敷市内の全小学校ごと、3, 0 0 0部を倉敷市内の全幼稚園ごとに分けて納品すること。なお、小学校及び幼稚園への配布については市が行う。
- ・ 支所並びに市内施設用として6, 0 0 0部のチラシを準備すること。
- ・ イベント当日の来場者用に配布するチラシを6, 0 0 0部準備すること。
- ・ 会場マップ及び周回イベントの台紙などを兼ねたデザインにすること。

【ポスター】

- ・本庁舎・支所・市施設掲示用として20部（A1）納品すること。

②SNSの広報

- ・本イベントの実施内容や魅力を発信し、幅広く周知すること。ターゲットの属性や実施期間、広告の誘導先等については、市と協議の上決定すること。

（例）・子どもおでかけ岡山イベント情報等によるInstagram広報

③ その他

- ・集客が見込める効果的な宣伝広報の提案があれば行うこと。

（5）会場設営及び看板作成・運搬・設置・撤去

① 会場設営

- ・設営作業については、原則として市関係者は一切の補助を行わないものとする。
- ・出展ブースの設営（テント、机、椅子、展示パネル、電源等）を行うこと。
- ・イベント企画に合わせた会場づくりを行い、メインステージ（雨天使用可能なもの）を設置すること。
- ・ステージイベントに必要な各種音響機器、発電機及び出演者の出待ち用テントを設置すること。
- ・フリーマーケット会場の区分けを実施すること。会場の利用方法・禁止事項を確認のうえ、夜間において照明設備がなくても撤去が容易なものを使用すること。
- ・来賓用の机、椅子等は清潔に保つこと。
- ・来場者が休憩できる雨天利用可能なスペースを設置すること。
- ・その他会場全般の設営、管理および撤去を行うこと。

② 看板の作成及び設置・撤去

- ・ステージタイトル及びステージプログラム等、必要な看板の作成・設置を行うこと。
- ・総合受付付近や会場の目立つ場所に、イベントの配置や内容、タイムスケジュールがわかる案内看板を設置すること。また、各出展ブースの案内表示及び各ブースが分かる表示を設置すること。
- ・事前に市の承認を得ること。
- ・交通誘導及び駐車場の看板について、必要な看板作成、設置（必要な各種申請等含む）及び撤去まで、受託者が実施すること。

③ 駐車場の整備

- ・使用する駐車場の借用申請は市が行うが、区分け作業及び原状回復作業（区分け、ゴミ拾い等）については受託者が責任を持って行うものとする。

（6）連絡・調整体制及び打ち合わせ業務

① 市の担当者と連絡・調整が速やかに行える体制を構築すること。

② 市と綿密な打ち合わせを行い、進捗に応じてその都度必要な情報提供を行うなど、本業務を適正に執行すること。打ち合わせ後は速やかに記録を作成し、提出すること。

(7) 納品場所

倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課 環境学習センター ほか

8 実施計画及び実施報告

本業務委託実施にあたり、実施計画を契約締結から速やかに提出すること。

なお、実施計画作成にあたっては、市と協議を行い作成すること。

また、業務完了後に作業内容を記録した実施報告書を速やかに担当者へ提出すること。

9 再委託について

- ・委託業務の全部又は主要部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- ・この契約の業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、市の承諾を得なければならない。ただし、市が仕様書等において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときはこの限りでない。
- ・市は、委託業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

10 仕様変更

受託者は、やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ市と協議のうえ、承認を得ること。

11 費用負担

本業務に要するすべての経費は受託者の負担とすること。

12 納入物品

納入物品については、以下のとおり提出すること。また、特段定めのないものについては、市と協議し、決定すること。

なお、提出方法は紙媒体及び電子データ（CD-ROM等）とする。

納入物品	備考
業務実施計画	契約締結後、速やかに提出
くらしき環境フェア 周知チラシ	部数：41,000部
ポスター	部数：20部
記録写真の撮影等 実施報告書・アンケート集計結果	イベント終了後、速やかに報告
行政への各種申請・届出書の写し	

13 資料の貸与

市は本業務に必要な資料を受託者に貸与するものとするが、その使用については受託者が責任を持って管理し、汚損、紛失のないよう万全の注意を払い、使用後は延滞なく当該資料を市に返還しなければならない。また、受託者は市に使用書を提出すること。

1 4 この仕様書に定めのない事項

- (1) この仕様書に定めのないものについては、必要に応じて双方協議のうえ定めること。
- (2) 業務の遂行が困難な場合は、一部中止または契約内容変更等の対応をとる場合がある。中止または内容変更等になった場合は、双方協議の上、業務内容を変更するものとする。